

令和6年度第2回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和6年9月24日（火）14時00分～15時00分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏 名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	春田 松司	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼 健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井 昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第4号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	神山 守	出席
第5号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根 肇	出席
第6号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田 貢	出席
		出井 保信	欠席
		松田 光男	出席
第7号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	山下 治郎	出席
		高木 純子	出席
第8号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	飯塚 光弘	欠席
第9号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	古川 美和	出席
第10号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	大木 修司 (石鍋 良太)	代理出席
第11号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	島根 淳	欠席
第12号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	曾根 正明	出席
	五霞町生活安全課	長田 広	出席
	幸手市総務部長	安部 貴昭	出席
	幸手市健康福祉部長	丸山 淳一	出席
	幸手市建設経済部長	仙田 茂雄	出席
	幸手市教育部長		

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第5条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 春田松司が務める。また、同第6条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 1人

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事

【報告事項】

- (1) 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について
- (2) 幸手市地域公共交通あり方検討会の設置について

【協議事項】

- (1) 次期市営公共交通の検討に向けた各種アンケートの実施について
 - ① 市民アンケート
 - ② 乗合型デマンドタクシー利用登録者アンケート
 - (2) 幸手駅～五霞町役場線 上船渡橋架け替えによる経路変更について
- 5 その他
 - 6 閉会

○会議資料

- ・会議次第
- ・令和6年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書
- ・市内循環バスリーフレット
- ・乗合型デマンドタクシー利用案内
- ・資料2-1 幸手市地域公共交通あり方検討会設置要綱
- ・資料2-2 令和6年度地域公共交通あり方検討会委員名簿
- ・資料3-1 幸手市内公共交通利用者アンケートの実施について
- ・資料3-2 幸手市乗合型デマンドタクシー利用者アンケート調査の実施について
- ・資料4 幸手駅～五霞町役場線運行経路図

司会	【1 開会】 皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度第2回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 司会進行を務めさせていただきます、事務局のくらし防災課 野川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
----	---

司会	はじめに、この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第6項の規定により、公開とさせていただきますことをご了承願います。 また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。 傍聴者の皆様におかれましては、受付時にお渡しをさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。 次に、資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただいた資料といたしまして、 「会議次第」 「資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書」 「資料2-1 幸手市地域公共交通あり方検討会設置要綱」 「資料2-2 令和6年度地域公共交通あり方検討会委員名簿」 「資料3-1 幸手市内公共交通利用者アンケートの実施について」 「資料3-2 幸手市乗合型デマンドタクシー利用者アンケート調査の実施について」 また、本日お配りさせていただいた資料といたしまして、 「次第（差し替え版）」 「資料4 幸手駅～五霞町役場線運行経路図」 「令和6年度幸手市地域公共交通会議委員名簿」 「席次表」 「市内循環バスのリーフレット」 「乗合型デマンドタクシー利用案内」 でございます。 以上でございます。不足等はございませんでしょうか。 なお、本日は委員名簿4番の内藤様、10番の出井様、14番の飯塚様、17番の島根様から、欠席との連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。 本日の出席者は18名でございます。 このため、委員の過半数の出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議を開催させていただきます。 【2 会長あいさつ】 それでは開会にあたりまして、会長の春田総合政策部長からご挨拶を申し上げます。
司会	

春田会長	皆様こんにちは。 幸手市総合政策部長の春田でございます。 本日は、令和6年度第2回幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、第1回の会議では書面協議にご協力いただきありがとうございました。本日は、令和6年度の対面での会議は初めてということで、委員の皆様におかれましては、今年度の本会議の委員をお引き受けくださいましたことに改めて御礼申し上げます。 さて、本日は、現在、市で運行しております、市内循環バスと令和6年7月から1年間の実証運行としてスタートした乗合型デマンドタクシーの運行状況のご報告、そして、当市の地域公共交通のあり方について検討する市民検討会の設置についてご報告をさせていただきます。 また、現在は市内循環バスと乗合型デマンドタクシーを市営の公共交通として運行をしておりますが、今後の市営公共交通の検討に向けた各種アンケートの実施についてご協議をお願いいたします。 さらに、朝日自動車様から、幸手駅～五霞町役場線における上船渡橋架け替えによる経路変更について、御説明いただきますので、こちらについてもご協議をお願いいたします。 今後とも、市民の皆様の生活に貢献できる、地域公共交通の実現に向け、皆様との連携を図りながら、進めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご協力をお願い申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	【3 委員紹介】 続きまして、委員紹介に移らせていただきます。本日は今年度初めての対面での会議となりますので、恐れ入りますが、自己紹介にてお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 では、会長から順に時計周りをお願いいたします。 (各委員自己紹介)
司会	【4 議事】 それでは、次第4の議事に入らせていただきます。 これからの進行は、会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、春田会長に議長をお願いいたします。
議長（春田会長）	議長を務めさせていただきます春田です。よろしくお願いいたします。

議長(春田会長) 事務局	それでは、次第４の議事に入らせていただきます。 報告事項（１）市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について 報告事項（１）「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。 お配りしております、資料１「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について」をご覧ください。本日の会議が委員として初めての方もいらっしゃると思いますので、それぞれ事業概要についてご説明の上、運行状況についてご報告させていただきます。本日お配りさせていただいた市内循環バスリーフレットと乗合型デマンドタクシーのご利用案内も併せてご覧ください。 それでは、まず市内循環バスについてご説明いたします。資料の１ページをご覧ください。 現在、市で運行しております市内循環バスは、令和４年１月から運行を開始しました。 運行日は日曜・祝日・年末年始を除く月曜日から土曜日までで、中央コース・東Ａコース・東Ｂコース・西Ａコース・西Ｂコースの計５コースを定時定路線で運行をしております。 運行車両につきましては、中央コースを３３人乗りのノンステップバス１台、東西コースを１３人乗りのワゴン車両２台で運行しております。 なお、運行車両３台それぞれが車椅子１台分の乗車スペースを確保しております。 運賃につきましては、大人１乗車につき２００円で、１日乗車券が３００円、小児、幼児、乳児は記載のとおりです。 その他、割引運賃の設定もございまして、各種手帳等を提示された方及びその介助者の方は、１乗車につき１００円、１日乗車券が２００円となります。 こちらの市内循環バスの運行を中田商会株式会社様に委託して、運行しております。 ２ページと３ページが実際の運行車両となります。 続きまして、４ページをご覧ください。 運行を開始した令和４年１月から令和６年８月までの運行実績となります。
----------------------------	--

全体的な利用者数の推移は各月運行日数が異なることから、左から5列目の「1日あたり平均利用者数」を増減を見る時の指標としています。

運行開始から2年8か月が経過しておりますが、多少の浮き沈みはありつつも、増加基調を現在も維持しており、令和5年1月以降の前年同月比較では全て上回って推移している状況です。

続きまして6ページから14ページまでがコース別・便別利用状況となります。

6ページから8ページまでの中央コースの利用者数が、循環バス利用者全体の6割～7割で9時台から14時台までの利用が多い傾向は運行開始当初から現在に至るまでほぼほぼ変わらない状況です。

6ページの表の右から2列目の1日平均利用者数の数字のとおり、中央コースの利用者は現在に至るまで増加基調を継続しており、直近の令和6年7月には、1日平均過去最多を記録したところで、運行開始当初からは利用者数は約2倍まで増加している状況です。

続きまして、9ページから11ページまでの東A・Bコースの利用状況をご覧ください。東コースの利用者は運行開始から1年ほどは利用者が少ないながらも増加基調は見られていました。しかし、その後は横ばいで、特に東Bコースの直近約1年間は減少傾向となっている状況です。

続きまして、12ページから14ページまでの西A・Bコースの利用状況をご覧ください。こちらの西コースは現在の循環バス利用者全体の内、約2割を占めていますが、緩やかではありますが運行開始当初から現在に至るまで増加基調は継続しています。西A・Bコースいずれも令和6年に入ってから1日平均利用者の過去最多を記録している状況です。

15ページから35ページは停留所ごとの利用者数の数字となります。個別の説明は割愛させていただきますが、全体を通して、市役所等の公共施設や医療機関、商業施設、鉄道駅等の停留所の利用が多く、増加基調も未だに継続していることから、市民の皆様の日々の生活の足として浸透してきているものと考えられます。

今年度も来月10月に開催される市民まつりでの車両展示や無料乗車キャンペーン等の実施を予定しておりますが、今後とも一人でも多くの方に市内循環バスを利用いただけるよう利用促進策の取組を実施して参ります。

市内循環バス運行状況についてのご報告は以上でございます。

議長（春田会長）	ここまでの市内循環バス運行状況の報告について、ご質問がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、次に乗合型デマンドタクシーについて事務局から説明をお願いします。
事務局	つづきまして、乗合型デマンドタクシーの運行状況についてご報告させていただきます。資料の 36 ページをご覧ください。まず、事業概要についてご説明いたします。 乗合型デマンドタクシーは路線バスの廃止等の影響を受ける、高齢者を中心とした市民の方々の交通手段を確保するため、令和 6 年 7 月 1 日から 1 年間の実証運行として運行を開始いたしました。 運行日は日曜・祝日・年末年始を除く月曜日から土曜日までで、幸手駅と杉戸高野台駅、コミュニティセンターと東鷲宮駅を結ぶ 2 路線を利用者からの予約に応じて運行をしております。 利用対象者は市内在住の方で、事前に利用者登録をしていただき、利用することができます。 運行車両につきましては、原則定員 4 名のタクシー車両を使用し、利用者は路線に設定された各停留所の、予約時に伝えた停留所に限り乗り降りができます。 運賃につきましては、大人 1 乗車につき 300 円で、小児が 200 円、幼児・乳児は無料としています。 その他、循環バス同様に割引運賃の設定もございまして、各種手帳等を提示された方及びその介助者の方は、1 乗車につき 200 円としています。 こちらの乗合型デマンドタクシーの運行を幸手タクシー有限会社様、有限会社共和タクシー様に委託して、運行しております。 37 ページが実際の運行の様子となります。 続きまして、38 ページをご覧ください。 先月 8 月までの運行状況についてご報告いたします。 「1 利用登録者」につきましては、令和 6 年 5 月から登録の受付を開始し、累計 816 人の方に登録いただいております。 （2）の年代別に見ますと、全体の登録者の内、60 代以上の方で 9 割弱、（3）の区域別に見ますと、香日向、栄、緑台といった路線近隣にお住まいの方で 9 割強を占めている状況です。 続きまして、39 ページをご覧ください。 7、8 月、2 か月間の運行・利用状況となります。

(1) 全体概要としましては二月合計延べ 351 人の方にご利用いただきました。

(2) の路線別内訳では、利用者数に大きな差は見られませんが、区分別利用者数を見ますと、幸手駅～杉戸高野台駅線の割引運賃対象者の割合が高い点が特徴です。

続きまして、40 ページをご覧ください。

(3) 年代別利用状況につきましては、両路線とも登録者の年代からも分かるとおり、60 代以上の利用が大部分を占めておりますが、コミュニティセンター～東鷲宮駅路線においては、10 代～30 代の若い方の利用も一定数あることが特徴的です。

(4) 便別利用状況につきましては、この後の停留所別利用状況でもご説明いたしますが、デマンドタクシーをご利用の方のほとんどがご自宅付近の停留所と鉄道駅間の移動を目的としているため、幸手駅～杉戸高野台駅線では、時間帯によって幸手駅あるいは杉戸高野台駅の利用を選択できることから、すべての時間帯において満遍なく利用がある状況です。

一方で、コミュニティセンター～東鷲宮駅線は、この 2 か月間ではご自宅付近の停留所と東鷲宮駅間の移動のみに利用されている状況で、午前中の便はほぼほぼ自宅付近の停留所から東鷲宮駅に向かう方の利用で、午後から帰宅のため、東鷲宮駅から自宅付近の停留所まで利用される方がいらっしゃる状況です。

最後に 41 ページをご覧ください。

(5) 停留所別利用状況につきましては、先程も申し上げたとおり、ほぼほぼ自宅付近の停留所と鉄道駅間の移動に利用されており、登録者が多い香日向、栄、緑台地域の停留所と各鉄道駅の利用が多くなっています。

その中でも、各路線鉄道駅以外の停留所では降車利用よりも乗車利用、鉄道駅の停留所では乗車利用よりも降車利用で多く利用されており、外出の際の往路で利用される方が多い状況となっています。

今後も引き続き、乗合型デマンドタクシーの周知に努めていきながら、利用状況の把握、分析、意見・要望集約等を行って参ります。

その中で、今後の本会議におきまして、本運行に向けた協議をお願いさせていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

乗合型デマンドタクシーの運行状況についてのご報告は以上です。

議長（春田会長）	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
議長（春田会長）	報告事項（２）幸手市地域公共交通あり方検討会の設置について 続きまして、報告事項２「幸手市地域公共交通あり方検討会の設置について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	幸手市公共交通あり方検討会の設置についてご説明いたします。 資料２－１設置要綱をご覧ください。 この検討会は、設置要綱第２条にありますように、地域の需要に応じた移動手段の確保及び利便性の向上を図るため、幸手市の実情に即した運送サービスについて、市民の皆様が主体となって検討していただく場として設置したものでございます。 当検討会は、公募市民、区長会・民生委員・児童委員協議会・コミュニティづくり推進協議会の推薦する者及び市長が必要と認めた者１２名以内で構成しており、令和６年度の委員は１１名で資料２－２の通りでございます。 資料２－１にお戻りいただき、裏面の参考をご覧ください。令和６年度の開催予定でございます。今年度は、現在運行している循環バスの運行が令和８年１２月で終了することから、令和９年１月以降の市営公共交通網について検討を行っていただく予定であり、１０月８日に第１回検討会を予定しております。なお、資料では、２回目の開催を１１月下旬としておりますが、中旬までには開催をしたいと考えており、その後も概ね１カ月間隔で開催する予定おります。 当検討会でのご意見等は、地域公共交通会議においても市営公共交通網の再編検討のための資料として、ご説明させていただく予定であります。
議長（春田会長）	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 協議事項（１）次期市営公共交通の検討に向けた各種アンケートの実施について

議長（春田会長）	続きまして、協議事項１「次期市営公共交通の検討に向けた各種アンケートの実施について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	次期市営公共交通の検討に向けた各種アンケートの実施についてご説明いたします。
事務局	①市民アンケート 資料３－１をご覧ください。まず、市民アンケートについてご説明いたします。 このアンケートは、令和９年１月以降の市営公共交通網再編のために市民の皆様から御意見を頂戴するために実施するアンケートでございます。アンケート用紙は、広報さつて１１月号に折り込み全戸配布すると共に、ホームページへの掲載、各公共施設への設置を予定しております。回答方法は、１１月末を回答期限とし、アンケート用紙を各公共施設に設置する回収ＢＯＸへ投函していただくか、WEBにて回答していただく予定であります。なお、アンケート及び回収ＢＯＸ設置場所にぐらし防災課窓口が抜けておりますが、当課窓口でもアンケートの配布及び回収を実施する予定であります。失礼いたしました。 アンケートの内容は次ページ以降にございます。 問３、循環バスに関する項目につきましては、各コースで利用者数に差があることから、コース毎に満足度を伺うとともに、地域公共交通計画策定の際の市民アンケートで回答数が多かった改善項目についてピックアップし自由記述欄を設けて、市民の皆様のご意見を詳細に伺う予定です。 問４、乗合型デマンドタクシーに関する項目につきましては、次にご説明いたします利用登録者向けのアンケートも同時期に実施することから、利用登録をされなかった方からのご意見を伺う内容としております。 問５、今後の市営公共交通に関する項目につきましては、地域公共交通計画において、市を中央、東、西の３地域に分けてそれぞれの地域特性に合った公共交通網の検討をすることとしていることから、３つの地域についてそれぞれ今後の公共交通網の希望を伺う予定であります。市民アンケートの実施につきましては以上です。
議長（春田会長）	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

明野委員	公共交通利用者アンケートに「用語の説明」があるのは非常に良いと思いましたが、問２－４の主な移動手段に「市内循環バス」とあるのに、「乗合型デマンドタクシー」はなぜないのか、11月のアンケートであれば現状、運行していますので。 また、問５－２の「各地域においてどのような市営公共交通があると日中の移動が便利になると思いますか」では、「コミュニティバス」とあったり、表現が色々あるので、ある程度統一していただいた方が良くと思います。
事務局	ありがとうございます。ご指摘のとおり、表現が入り混じっているところがありました。問５－２につきまして、「市内循環バス」ではなく、「コミュニティバス」とさせていただいたのは、現在の市内循環バスに拘らずに、もっと広い意味で捉えていただければという思いもございましたが、もう一度この部分につきましては、検討させていただき、分かりやすいように、また、用語の説明と一致するようにしたいと思います。
議長（春田会長）	併せて問２－４のデマンドタクシーの表記も調整させていただきます。
山下委員	「乗合型デマンドタクシー利用者アンケート」について、問３－１の②に「電話で予約するのが面倒なため」とありますが、ぜひ予約アプリを開発して、発車１０分前にそのアプリで予約すれば、乗車できるようなシステムを作っていただきたいという話をしましたが、②に対して問３－２「どのような条件が改善されれば利用してみたいと思いますか」にこの電話問題を解決するような項目が入っていないのではないかと思います。 ぜひ、より使いやすい、予約しやすいシステムを作る方向も考えていただきたいと思います。
事務局	ただ今のご質問内容につきまして、アプリでの予約等、より利便性を向上させる取組ということで、以前、お話をいただいていた内容ではありますが、ここでお聞きしている内容が、以前実施しているアンケートと同じ項目となっていて、それが、以前から利用している方々の状況の変化等を捉えたいということで、同じ質問項目になっています。 確かに、現状でいくと、アプリ等の活用、デジタル化というようなところも公共交通のテーマとしては挙がってきていますので、それをこのアンケート項目にどのような形で入れ込むことができるの

	か、今聞いている内容に「アプリの導入」というのを入れた時に、そこが突出してしまうようなこともあるかもしれないので、研究をさせていただければと思います。 併せて、「公共交通利用者アンケート」の間3について、3－2が抜けてしまっています。また、その前の間2についても2－3が抜けてしまっていますので、こちらは修正させていただきます。大変失礼いたしました。
長田委員	間2－4が2－3になるということでよろしいでしょうか。そもそも設問が抜けてしまっているわけではないですね。
事務局	はい。ありがとうございます。
議長（春田会長）	他にございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、ただ今ご指摘いただいた点につきまして、修正をさせていただき、実施をさせていただくことについてご異議ございませんでしょうか。 （異議なし）
議長（春田会長）	それでは、修正をした内容で実施をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長（春田会長）	②乗合型デマンドタクシー利用登録者アンケート 次に、「②乗合型デマンドタクシー利用登録者アンケート」の実施について事務局から説明をお願いします。
事務局	引き続き、よろしくお願いいたします。資料3－2をご覧ください。幸手市乗合型デマンドタクシー利用者アンケート調査の実施についてご説明いたします。 このアンケートは、令和6年7月1日から実証運行を行っている幸手市乗合型デマンドタクシーの有用性を検証するために、利用登録者を対象に実施するものです。 幸手市の他の調査や近隣市町の類似調査の状況については、参考の通りでございます。 実施方法につきましては、利用登録をされている方に対して、アンケートを郵送し、回答を郵送にてご返信いただく予定であります。

	アンケートの内容は、問2において利用状況、満足度等をお伺いし利用の実態把握をする予定であります。問3では、利用登録はしたものの、デマンドタクシーを利用しなかった方に対して利用しない理由等をお伺いします。最後に問4において、令和7年7月以降の運行について利用登録された方の御意向を伺う予定です。 問2のうち2-6について訂正をお願いしたい箇所があります。 この項目は、デマンドタクシーの運行を開始する直前の移動手段について伺うもので、民間路線バスが廃線又は休止した後の期間を想定しておりますので、⑥の路線バスは削除してください。失礼しました。 このアンケート内容や利用実績等を考慮し令和7年7月以降の運行について検討を進め、本地域公共交通会議にて皆様にご協議いただく予定であります。以上です。
議長（春田会長）	ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
明野委員	問1-4「運転免許証の保有状況」について、返納された方はどこに該当するのか、それか、「返納した」という項目を入れた方が良いのか分かりませんが、今のままだと返納された方はどれに該当するのでしょうか。
事務局	ありがとうございます。こちらで想定しておりましたのが、運転をご自身でできる状況にあるかどうかをお伺いしたいところですので、返納された方は「③持っていない」に回答いただければと考えておりました。
明野委員	できれば「返納した」というのも入れた方が現状が分かりやすいのかなと思います。意見です。
事務局	ありがとうございます。④として返納済みといったような文言で一つ項目を追加させていただきたいと思います。
松田委員	少し論点が違うかとは思いますが、乗合型デマンドタクシーの運行を開始して、民間事業者様にはどのような変化がありましたでしょうか。
明野委員	特に大きな変化はありません。ただ、一つだけ、乗合型デマンドタクシーは予約を受けて、タクシーを配車しますが、ご存じのとおりタクシー会社も運転手不足で、予約期限が配車時刻前ギリギリだ

	と、配車できない可能性も出てきてしまうこともあるので、デマンドタクシーは配車2時間前を予約の期限とさせていただいています。どうしてもタクシーの需要と乗合型デマンドタクシーの需要のピークが結構重なるので、なるべくギリギリの方がありがたいとは思っていますが、そういった事情です。 一方で、デマンドタクシーは予約で枠が固定されてしまうため、通常のタクシー運行の需要を受けられないケースが0ではないことが、問題ということではありませんが、我々の乗務員不足という点も含めて一つ課題なのかなと考えております。
松田委員	ありがとうございました。
議長（春田会長）	他にございますでしょうか。
仙田委員	今回の乗合型デマンドタクシー利用者アンケートの方について、回収方法の記載が無いのですが、こういった回収方法をされるのかという点をお願いできればと思います。
事務局	ありがとうございます。資料3-2の1ページ目に記載が漏れておりまして大変失礼いたしました。こちらにつきましては、全て郵送でやり取りをさせていただきたいと考えています。 窓口にお持ちいただいた場合は、もちろんお預かりをさせていただきますが、基本的には郵送でのやり取りを考えております。
曾根委員	確認でお答えいただければと思います。 問2-2の「どのくらいの頻度で利用していますか」とありますが、まず「週～」ということで3項目、月1～2日ということで④がありますが、⑤の3日以下というのはどういう3日以下というのが一つと、問1についてアンケートを実施する側の考え方になるかと思いますが、「性別」の設問や「運転免許証の保有状況」はシンプルに「持っている」か「持っていない」だけで良いのではないかと思います。その点を教えていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。 まず、問2の2-2について、⑤の「3日以下」になりますが、こちらについては11月の頭にアンケートを郵送する予定ですが、運行開始から概ね4か月の期間の間に、定期的には使っていないけど1、2回は利用したという方を想定して設定しました。

	次に、問１の「性別」につきましては、昨今、男女で分けられないところもございますので、「無回答」を作らせていただいています。また、後の問２、問３のところで男女別の人数を把握し、今後の利用者に合わせたデマンドタクシーの運行形態、運行方法を考えていく際の資料とさせていただくために、性別をお伺いしています。 「運転免許証の保有状況」につきましては、運転免許証を持っているんだけど、運転はしていないくて、普段、他の人に頼んでいるとか、公共交通を利用しているというような方が市内に多くいらっしゃるという方が多いので、実際に、では運転するのかしないのかをお聞きし、しない方については、やはり公共交通の方でフォローしていく必要があるのではないかという観点から、運転免許証を持っている方についても分けさせていただいています。
議長（春田会長）	ただ今の回答で大丈夫でしょうか。 運転免許証を持っている持っていないの設問については、先程の公共交通利用者アンケートと書き方が違うのは、これはあえてということでしょうか。私が聞くのもすいませんが。
事務局	すいません。ありがとうございます。 表現につきましては、混乱がないよう、両アンケート合わせたいと思います。
議長（春田会長）	あと、２－２の「３日以下」の説明は分かりましたでしょうか。
長田委員	「運行開始から」というような表現を入れた方が良いかと思います。
議長（春田会長）	他にございますでしょうか。
明野委員	今のだと、１日～２日なのか、１回～２回なのか、往復だと２回になると思います。「月～」のところは、「月～回」とした方が分かりやすいような気がします。説明を受ければ分かりますが、アンケートを回答する時はぱっと見てやりますので、単位の揃え方はご検討いただいた方が良いのかなと思います。
長田委員	「その他」を作って括弧書きにして、回数を書いてもらうのも一案かと思います。

事務局	ありがとうございます。整理させていただきますと、①～③の概ね定期的に利用されている方はこのままで、④以降、ほとんど利用されていらっしゃる方については、例えば「その他」に括弧書きの形で「～回」と書けるような形にするなど、整理させていただければと思います。
事務局	①～④については、週、月と単位がはっきりしていましたが、⑤については唐突に「3日以下」というのが分かりづらいというご指摘をいただき、ありがとうございます。 ここが分かりやすくなるように修正をさせていただきます。 先程の「公共交通利用者アンケート」で市内循環バスの利用状況についてお聞きしている項目等もございますので、こういった聞き方と、なるべく合わせるような聞き方で、聞かれている方が、混乱しないような聞き方に改めたいと考えております。ありがとうございます。
議長（春田会長）	よろしいでしょうか。 それでは、こちらの「乗合型デマンドタクシー利用者アンケート」については、「公共交通利用者アンケート」の表現となるべく揃えて、かつ、免許の返納状況が分かるような形でのアンケートの項目にするというご意見をいただきましたので検討させていただくということでよろしいですかね。 そして、利用の頻度の問いについては、回や日数等の表現を整理させていただく。 以上の修正に基づいて、アンケートを実施させていただくということではよろしいでしょうか。 それでは、「乗合型デマンドタクシー利用者アンケート」につきましても、修正箇所を修正して実施させていただくことにご異議ございませんでしょうか。 （異議なし）
議長（春田会長）	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
議長（春田会長）	協議事項（2）幸手駅～五霞町役場線 上船渡橋架け替えによる経路変更について 続きまして、協議事項2「幸手駅～五霞町役場線 上船渡橋架け替えによる経路変更について」を議題といたします。

田沼委員	朝日自動車株式会社 田沼様から説明をお願いいたします。 貴重なお時間をいただきありがとうございます。 当社で運行をしております幸手駅から五霞町役場を結ぶ路線ですが、途中の権現堂からコスモ研究所の間にあります上船戸橋の架け替え工事が今年度中から開始がされると伺っております。このため、当社の路線につきましては、そこを走らないように、資料４の赤字で示しているとおりの迂回運行をさせていただきたいと考えています。黄色の部分は休止という扱いをさせていただきたいと考えています。停留所が４つ休止となりまして、新しく赤い所の３停留所を新設させていただきます。工事の期間が数年間とお聞きしていますので、一旦この形で運行させていただいて、橋が開通した暁には、元の経路に戻したいと考えております。
議長（春田会長）	ありがとうございました。 ただ今の説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。
曽根委員	五霞町にも関連しますので、１点お聞きしたいのですが、周知の方法についてはどのような形で考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。
田沼委員	工事期間が決まりまして、通行止めの期間が決まりましたら、遅くとも１週間前には掲出する決まりとなっておりますので、最低限は１週間前までとしておりますが、実際はお客様のご利用が不便になるところですので、認可申請をして、認可となり次第、早々に周知を図っていきたいと考えています。
議長（春田会長）	他にございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、幸手駅～五霞町役場線 上船渡橋架け替えによる経路変更についてご異議なければ承認とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし）
議長（春田会長）	それでは、承認とさせていただきます。 事務局よろしく申し上げます。

事務局	事務局から1点お伝えをさせていただきます。 ただ今、経路変更についてご承認いただいたということで、令和6年6月に書面協議いただきましたが、幸手駅—五霞町役場線は地域間幹線系統の国庫補助金の補助対象となっています。経路変更に伴い、令和7年度計画の変更申請を出させていただく予定となります。この後、実際の経路変更日が確定しましたら、事務を進めさせていただきますが、変更後のキロ程と補助の申請額によっては、本公共交通会議での協議が必要となる可能性もございますので、詳細が分かり次第、もし協議をお願いする場合は、協議をさせていただくこととなりますので、その際はよろしくお願いいたします。
議長（春田会長）	ありがとうございました。 それでは、これで全ての議事が終了いたしました。 皆様方の御協力に感謝申し上げます。 これ以降の進行につきましては、司会の方をお願いいたします。
司会	ありがとうございました。
司会	【5 その他】 それでは、次第5のその他に移らせていただきます。議題の他に何かございますか。 よろしいでしょうか。
司会	それでは、最後に事務局から議事録についての確認をさせていただきます。 先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。 なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。
司会	【6 閉会】 それでは、閉会に移らせていただきます。 本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和6年度第2回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。 （終了）

